

【添付書類】

- ① 被保険者が亡くなり被扶養者（配偶者）が申請する場合や、被扶養者が亡くなった場合は、添付書類の提出は不要です。
- ② 被保険者が亡くなり、被扶養者以外の同一世帯の者が申請する場合
 - （１）住民票または戸籍謄本の写し
（亡くなった被保険者と申請者の関係が確認できる書類）
 - （２）埋葬に要した領収書の写しなど
- ③ 被保険者が亡くなり、被扶養者以外の同一世帯以外の者が申請する場合
 - （１）住民票または戸籍謄本の写し
（亡くなった被保険者と申請者の関係が確認できる書類）
 - （２）埋葬に要した領収書の写しなど
- ④ 被保険者が亡くなり、家族や身近な人がまったくいない場合で、実際に埋葬を行った方が埋葬費を申請する場合
領収書の原本（支払った方のフルネームおよび埋葬に要した費用額が記載されているもの）

上記いずれの場合も事業主の証明が受けられないときまたは任意継続被保険者（被扶養者）が亡くなった場合は、埋葬許可証または火葬許可証の写し、死亡診断書、死亡検案書の写し、亡くなった方の戸籍(除籍) 謄(抄) 本、住民票のいずれかを添付してください。

- ※ なお、状況によっては、上記証明書の他に別の添付書類が必要になる場合があります。